

御津町教育特区

都道府県名：

岡山県

申請主体名：

御津町

区域の範囲：

岡山県御津郡御津町の全域

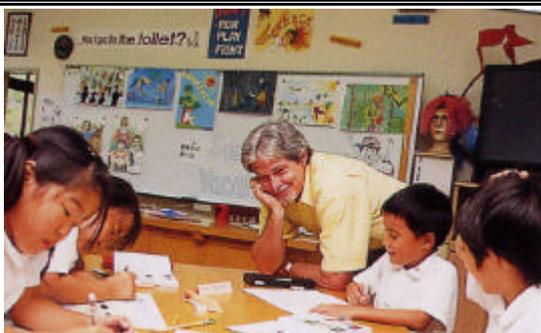


特区の概要：

廃校となった小学校の跡地へ私立中学校を誘致し、公立校との共存の中での教育的刺激や、住民の選択肢の多様化あるいは廃校の活用をし、併せて過疎に悩む地域の振興や活性化に繋げるため、カリキュラムの柔軟化を行う特例である「研究開発学校設置事業」を導入する。この中学校では学習指導要領による教育と共に、ディスカッション科の設置、英語を多く使った授業等を予定している。

適用される規制の特例措置：

- ・特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化）



美術の授業も英語で
(米国人のブーシェ先生)



週3回のディスカッション科
(お互いの意見交換をし合う)